

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	観光スポーツ部山岳高原観光課
指定管理者	(一社)長野県山岳協会事業管理

1 施設名等

施設名	長野県山岳総合センター	住所 電話 ホームページ	大町市大字大町8056-1 0261-22-2773 https://www.sangakusogocenter.com/
-----	-------------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	昭和44年5月	根拠条例等	長野県山岳総合センター条例
設置目的	山岳に関する研究及び調査、安全な登山に関する知識及び技能の普及啓発その他の山岳における野外活動に関する教育事業、山岳における野外活動に関する普及事業を行う。		
施設内容	教室・講堂及び体験室 宿泊設備 7人部屋(2段ベッド)7室 食堂、浴室		
利用料金	宿泊施設:一般1,050円、小・中学生及び高校生520円 教室、講堂及び体験室:専用する場合 2,700円/3時間、専用しない場合 150円/3時間 人工岩場:1人1日100円		
開所日	閉館日(月曜日、祝日の翌日、年末年始)		
開所時間	9:00～20:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成27年度～令和元年度	直営・管理委託・ <u>指定管理</u> ・その他()	長野県山岳協会
平成24年度～平成26年度	直営・管理委託・ <u>指定管理</u> ・その他()	長野県山岳協会・やまたみ

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般社団法人長野県山岳協会事業管理	指定期間	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:2者)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和6年度(A)	令和5年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
26,239 千円	26,419 千円	-180 千円	
	増減理由	令和5年度に燃料高騰分の増があったため当該分が減少	

6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・センターの利用の許可及び利用に関する業務 ・山岳に関する研究及び調査並びに山岳における野外活動に関する教育事業及び普及事業の企画及び実施に関する業務 ・上記に付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 6年度(A)	666	470	625	700	555	538	470	516	369	454	587	341	6,291
令和 5年度(B)	666	696	806	738	641	779	581	723	400	357	361	439	7,187
(A)/(B)	100.0	67.5	77.5	94.9	86.6	69.1	80.9	71.4	92.3	127.2	162.6	77.7	87.5
増減要因等	5月から人工岩場が利用停止になったことで、利用者数が減少した。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 6年度(A)	79	50	94	124	65	64	57	54	120	55	174	61	997
令和 5年度(B)	56	47	94	68	77	47	58	48	56	40	53	63	707
(A)/(B)	141.1	106.4	100.0	182.4	84.4	136.2	98.3	112.5	214.3	137.5	328.3	96.8	141.0
増減要因等	ボルダリング壁の利用者が増加し、利用料金の収入増に繋がった。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有 ☒ 無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和6年度(A): 291日 令和5年度(B): 295日	令和6年度(A): 9:00～20:00 令和5年度(B): 9:00～20:00	有 ☒ 無	

(5) サービス向上のため実施した内容

- ・利用者入口の玄関ホール周辺及びボルダリング壁のある体験室の清掃は毎日、宿泊室を含めた館内全体の清掃は週1回行った。
- ・ボルダリング壁のホールドの付け替えとルートのセッティングを実施した。ボルダリング壁の一部については、マンスリーウォールとして毎月ホールド替えをすることで、利用者に飽きのこない工夫を行った。
- ・施設に合わせて成形したボルダリングマットに更新し、利用者の安全面が格段に向上した。
- ・利用者がより快適に施設を使えるよう、1階厨房にある湯沸かし器を更新した。また1、2階のフロアタイルの張替えを行った。

(6) その他実施した取組内容

- ・人工岩場及び浄化槽の大規模修繕工事が行われた。
- ・体験室(ボルダリング壁のある部屋)で発生した天井からの雨漏りの修理対応をした。
- ・前年に引き続き専門業者に依頼し、人工岩場の松枯れ樹木伐採除去作業を行った。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

[○: 好意的な意見 ●: 改善等を求める意見]
○山岳県長野にふさわしい公共施設だと思う。 ○宿泊料が安いのは大変ありがたい。○スタッフの方の対応が適切で丁寧。
●近くに駐車場が欲しい。 ●宿泊室のベッドが高いので、気をつけて上がる必要がある。●全体的に冬は寒すぎる。特に3階の部屋が寒い。 ●宿泊者のごみは収集してほしい。●施設全体の古さは否めない。

(様式2)

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・事業計画書に基づき、安全登山と野外活動の普及啓発を図るための各種講習会や研修会、教室を計画通り開催した。ただし、人工岩場が利用できなかった関係で、人工岩場を利用する講習会や教室は、中止せざるを得なかった。 ・＜調査研究＞県内中学校に対して行った学校登山に関するアンケート調査をまとめ、「学校登山の現状と今後の山岳総合センターの取り組み」というタイトルで公開した。	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、適切な施設管理を実施したと認められる。 ・習熟度別や目的別など幅広い層に向けて、知識や技術の普及に向けた講座を開設。また、R4から開始した里山の魅力や注意点に関する情報発信や、LINEを活用した登山相談などを継続して実施した。タイムリーな課題への対応や時勢に合わせた発信方法の工夫を行いながら、設置目的に沿った運営が行われたと認められる。 ・コロナ以降、縮小傾向にある学校登山に対する生徒の意識を調査し、本県の山岳文化の継承に寄与した。	A
平等な利用の確保	・施設の利用を希望する者には、施設の定員と安全利用限度の範囲内で適切に施設利用をいただくとともに、講習会の実施に際しては、公平を期するため原則として先着順で参加いただいた。	・利用に係るルールを適切に運用し、平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・利用者がより快適かつ安全に施設を利用できるように、備品の更新、新規購入を行った。 ・施設宿泊者や講習会参加者を対象にアンケート調査を実施して、ニーズをつかみ、運営の改善につながるよう努めた。	・ボルダリングマットを更新するなど利用者がより快適かつ安全に利用できるよう取り組んだ。 ・施設利用者にアンケート調査を行うなど施設運営に利用者の声を取り入れるほか、ニーズに応じたサービスの実施に努めるなど、利用者サービスの向上に努めている。	A
県との協働	・雪山での遭難事故防止のため、県、県警、連対協とともに、県内3カ所(ハケ岳美濃戸口、八方尾根スキー場、中央アルプス千畳敷)で雪山安全登山啓発を実施した。 ・夏山の安全啓発の一環として、「信州山岳アカデミー」の夏山登山講座で、職員が「LINE夏山登山相談所」の結果をもとに、「夏山登山の安全対策」について話をした。また、増加する山岳遭難の防止を目的に開催された「涸沢フェスティバル2024」へ職員を派遣した。	・県との協働事業において、雪山安全登山啓発、動画の作成及び信州山岳アカデミーの共催にあたり、センターの専門性やノウハウを存分に発揮し、質の高い啓発となるように取り組んだと認められる。	A
自主事業	・野外活動系講習を6回、安全登山系講習を60回開催し、延べ1,244人が参加した。 ・信州大学特任教授の原山智先生が講師の、信州の山を「地質」から紐解く講座「ハラヤマ探偵団」には、延べ100人近い参加者があった。 ・登山者と接する機会の多いアウトドアショップスタッフと山岳センター職員が、情報共有や基本的な登山技術・知識を相互に学ぶ「信州山岳アウトドア研修」を2回開催した。年々参加ショップが増えてきている。 ・大町市の中間教室「アルプスの家」のボルダリングと登山の授業を年6回担当した。また、近隣の教育委員会にも声をかけて、子どもたちの参加を呼び掛けた。	・習熟度別や目的別など幅広い層に向けて、知識や技術の普及に向けた講座を開設。既存事業にも改善を加え、信州の山への興味向上やクライミングの裾野の拡大に寄与した。 ・オンラインで講座を開催し、より多くの一般登山者に必要な技術を伝える工夫を行った。 ・登山者と接する機会の多いアウトドアショップスタッフの知識向上に努めることで、登山者への安全啓発の新たな接点を生んだ。 ・小中高生及び教職員への講習を積極的に実施することにより、クライミングや登山をはじめとするアウトドアスポーツに親しむ機会の創出、安全登山の普及に資する取組を実施していると認められる。	A
職員・管理体制	・仕様書及び事業計画書に基づく職員体制及び管理体制で業務にあたった。年度途中に新しい職員を採用し、4人体制とした。	・1名の欠員が生じている中、適正な職員配置が行われ、円滑な管理運営体制がとられた。年度途中においては、スムーズな採用活動により人材確保をすることができたと認められる。	B
収支状況	・収入は31,102千円、支出は31,386千円で、収支はマイナス283千円だった。 ・効率の良い運営と経費削減を心がけたが、結果として収支はマイナスとなってしまった。	・収支はマイナスとなったものの、経費削減に努め、効率的な運営が行われていると認められる。	B
総合評価	・人工岩場に関する講習会等の事業を除き、利用事業と主催事業全般にわたって事故やトラブルなどなく、年度当初に立てた事業計画通りにほぼすべての事業が実施できた。 ・令和7年度からの次期5年間の指定管理者に指定されたのは、これまでの管理運営面が評価されたものと考えている。	・協定書等に基づき、適切かつ効率的な管理運営を行うとともに、施設の環境改善を積極的に進め、安全管理の強化に取り組んでいる。 ・既存の取組に加え、県と協働した雪山安全登山啓発等を新たに実施したほか、小中高生がクライミングや登山に親しむ機会を拡大するなど、その時々々の課題や状況に対応し、創意工夫をもって取り組んだ点が評価できる。	A

＜評価区分＞ A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	・登山を取り巻く環境が大きく変化してきている中で、登山遭難件数はここにきて増加の傾向がみられる。このような状況の中で、施設のあり方が問われる時期を迎えていると考える。施設の設置目的である「安全な登山に関する知識及び技能の普及啓発」のため、県とも連携し、登山者の変化や情報ツールの多様化に対応した方法を模索していかなければいけない。 ・若い優秀な人材確保のためにも、指定管理期間の延長や、指定管理者決定方法の見直しをお願いしたい。	・本施設は、登山者への安全登山の普及啓発や山岳に関する情報発信に重要な役割を担っており、近年の山岳遭難件数の増加に伴い、その重要性はさらに増している状況である。登山者等を取り巻く諸課題に的確に対応していくため、センターの役割や機能について整理する必要がある。 ・昭和44年に建設され、施設や施設内の設備の老朽化が進んでいることから、緊急性を勘案した計画的な修繕に努めていく。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和4年11月25日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
・利用者へのサービスの前提として安全な施設・設備であることが必要であり、関係各所と連携して、老朽化している施設等の点検、補修等に力を注ぐ必要がある。 ・屋外の人工岩場は、登山(アルパイン)には岩登りの基本をマスターする上で重要な施設であることから、メンテナンスに努力してほしい。	・大規模修繕が行われた人工岩場については、引き続き利用者が有効かつ安全に利用できるように、安全面の管理の徹底に取り組んでまいります。 ・施設の老朽化により、設備面の不具合箇所が増えてきている中で、利用者が安全に気持ちよく利用できるよう更なる施設管理をしていきます。	・人工岩場については、利用者が安全に岩登りの基本をマスターできるように、大規模修繕を実施しました。 ・施設の老朽化が進んでいることから、センターのあり方そのものについて検討を進めるとともに、点検の確実な実施、危険個所の修繕については早期に対応し、安全管理を徹底してまいります。
・多くの山岳域を抱える本県は、必然的に遭難件数も多くなる。救助の役割を担う県警職員の技術向上のため、宿泊施設も利用した訓練の場となっていることから、県としてもさらなるサポートをお願いしたい。	・引き続き、救助訓練施設としての提供、必要なサポートを行ってまいります。	・引き続き、救助訓練施設としての提供、必要なサポートを行ってまいります。
・独自の調査研究や講習会・研修会等の開催のみならず、ホームページの運営やSNSの活用、さらには施設の管理および会計も3名のみで分担していることは過重労働になっているのではないかと懸念される。 ・信州の山岳に関する文字通りのセンターとしての役割を果たせるように、増員が可能な指定管理料の増額を県として考慮していただきたい。	・令和6年度途中から新しい職員を採用して、4人体制となりました。 ・職員研修制度を新設し、外部講習会等の参加を通じて、職員個々の能力向上や業務効率化を図っていきます。	・登山を取り巻く環境の変化、登山者等のニーズに応じたセンターの役割・機能の考え方を再検討する中で、予算規模についても検討してまいります。
・現在の所管である山岳高原観光課のみならず、条例上の設置主体である教育委員会との連携を強化すべき。センター側のみの責務でなく、教育委員会のさらなる協力を期待する。 ・「学校登山」の維持継続のためには、学校教職員がまず登山に関心を示すことができるようなプログラムを、教育委員会として予算処置を行いながら指導していただきたい。教職員の負担軽減、かつ学校登山の安全性の向上のためにも、優秀な登山ガイドを多数有する本県の強みを活かせるような配慮をお願いしたい。	・県総合教育センターと共催の、教職員向けの講座「信州の山で学ぼう ～〇〇岳～」には、多くの教職員の参加が有ります。今後も教育委員会と連携して、充実した研修会になるよう努めて参ります。 ・中学校登山アンケートからわかったことをもとに、学校職員の登山における負担を減らすことを目的に、令和6年度末から、ボランティアスタッフの登録及び派遣に対応できる仕組みをつくりスタートさせました。	・学校登山は本県独自の登山文化として重要と感じております。研修プログラムについては、一部、小、中、高教員の指定研修の選択必修研修に指定するなど工夫して実施しております。引き続き、研修内容の充実に努めるとともに、登山ガイドの活用を含め、安全性の確保に努めてまいります。